

平成 30 年 1 月 10 日

各位

会 社 名 株式会社サイゼリヤ  
代表者名 代表取締役社長 堀埜 一成  
(コード番号 7581東証第一部)  
問合せ先  
経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史  
(TEL 048-991-9611)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 1 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得する株式の総数  | 30 万株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.60%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10 億円 (上限)                                   |
| (4) 取得する期間     | 平成 30 年 1 月 11 日～平成 30 年 2 月 21 日            |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付                              |

(ご参考) 平成 29 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	49,594,170 株
自己株式数	2,678,172 株
発行済株式総数 (合計)	52,272,342 株

(注) 自己株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E ロ) が所有する当社株式を含めております。

以上